

医療 DX 推進整備加算に係る掲示について

当院では、令和 6 年 6 月の診療報酬改定に伴う、医療 DX 推進体制加算について以下の通り対応を行っています。

- 1 オンライン請求を行っています
- 2 オンライン資格確認を行う体制を有しています
- 3 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用出来る体制を有しています
- 4 電子処方箋の発行については現在整備中です
(令和 7 年 7 月 31 日までの経過措置)
- 5 電子カルテ情報共有サービスを活用出来る体制については現在整備中です
(令和 7 年 9 月 30 日までの経過措置)
- 6 マイナンバーカードの健康保険利用について、お声かけ、ポスター掲示を行っています
- 7 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い医療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所及びホームページに掲載しています
- 8 マイナポータル上の医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じています

上記の体制により、令和 6 年 6 月の診療報酬改訂に伴い、初診料の算定時に医療 DX 推進体制整備加算を月 1 回に限り 11 点を算定します

2024 年 10 月 1 日
医療法人三幸会さつき内科クリニック
理事長 柳澤 守文